



栃木県公報

平成29年
2月28日(火)
第2863号

目次

告示

- 軽油引取税免税証の無効..... 135
- 救急医療機関の指定..... 135
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 136
- 車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法..... 136

公告

- 土地改良区役員の退任..... 137
- 公共測量の実施..... 137
- 栃木県収入証紙売りさばき場所の変更..... 137

選挙管理委員会

- 平成28年11月20日執行の栃木県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表..... 138

調達等公告

- 入札公告..... 141
- 同..... 142
- 同..... 143
- 同..... 144

正誤

- 第2753号中..... 145
- 第2857号中..... 145

告示

栃木県告示第78号

次の軽油引取税免税証は、平成29年1月24日から無効とした。

平成29年2月28日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
200円券	農業	A0730111953 ～ A0730111954	2枚	H29.1.1 ～ H29.12.31	真岡市 (株)JAエルサポート	栃木県 真岡県税事務所	紛失

(税務課)

栃木県告示第79号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項

の規定により告示する。

平成29年 2月28日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
石 橋 総 合 病 院	下野市下古山 1-15-4	平成29年 3月 1日から 平成32年 1月31日まで

(医療政策課)

栃木県告示第80号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

平成29年 2月28日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	地 域 名	縦 覧 期 間	審 査 請 求 期 限	所轄農業振興事務所
県営金田北部3期地区土地改良（区画整理）事業	金田北部3期地区	平成29年 3月 1日から 同月29日まで	平成29年 4月13日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第81号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成29年 2月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
県道	宇都宮真岡線	宇都宮市下栗町704-10から 宇都宮市下桑島町617-1まで
	真岡那須烏山線	真岡市荒町二丁目14-16から 真岡市東郷275-1まで
		真岡市東郷223-15から 芳賀郡芳賀町祖母井南二丁目1-3まで

2 指定する期日

平成29年 4月 1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成29年 2 月28日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
風見上平土地改良区	理 事	吉田 一吉		塩谷郡塩谷町大字風見1180	29. 1 .20	

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東日本高速道路株式会社関東支社宇都宮管理事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成29年 2 月28日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
栃木市
- 3 作業期間
平成29年 3 月 6 日から同年 5 月30日まで

(監理課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成29年 2 月28日

栃木県知事 福 田 富 一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称

平成28年 11月 1日	栃木県真岡市中郷366	栃木県真岡市並木町 4-15-3	栃木県猟友会 真 岡 支 部
-----------------	-------------	------------------	-------------------

(会計局会計管理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第 6 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づく平成28年11月20日執行の栃木県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第192条第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年 2月28日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年11月20日執行 栃木県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 35,783,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	小林 年治	所属党派	無所属	期間	10月20日から 11月25日まで	第 1 回分
出納責任者氏名	木塚 孟					

〔収入〕			円	〔支出〕			円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		123,500	
日本共産党栃木県委員会	政党	419,786		選挙事務所費		123,500	
その他の寄附		115,000		通信費		15,000	
				印刷費		941,720	
				広告費		68,900	
				文具費		30,274	
				食糧費		24,212	
				休泊費		13,800	
				雑費		55,005	
今回計		534,786		今回計		1,272,411	
前回計		0		前回計		0	
総計		534,786		総計		1,272,411	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	85,040円
	ポスターの作成	672,400円
	計	757,440円

報告書受理年月日	平成28年12月 5日	第 1 回報告分
----------	-------------	----------

候補者氏名	福田 富一	所属党派	無所属	期間	9月30日から 12月 2日まで	第 1 回分
出納責任者氏名	林 敏夫					

〔収入〕			円	〔支出〕			円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人件費		2,907,500	
栃木県興農政治連盟	政治団体	200,000		家屋費		4,661,714	
				選挙事務所費		3,973,050	

栃木県税理士政治連盟	政治団体	100,000	集合会場費	688,664
税理士による福田とみかず後援会	政治団体	900,000	通 信 費	610,456
栃木県トラック政治連盟塩那支部	政治団体	50,000	交 通 費	14,200
栃木県石油政治連盟	政治団体	100,000	印 刷 費	2,573,780
日本公認会計士政治連盟	政治団体	50,000	広 告 費	2,065,510
栃木県中小企業政治協議会	政治団体	300,000	文 具 費	811,535
栃木県医師連盟	政治団体	500,000	食 糧 費	479,177
栃木県歯科医師連盟	政治団体	1,000,000	雑 費	651,502
栃木県トラック政治連盟	政治団体	300,000		
自由民主党栃木県保育推進支部	政党	50,000		
自由民主党栃木県河内郡北部第一支部	政党	50,000		
和泉 聡	市長	50,000		
植木 肇	会社役員	30,000		
小高 芳男	会社役員	100,000		
青木 務	会社役員	30,000		
國井 正幸	団体役員	30,000		
中山 清	無職	100,000		
池田 真	会社員	30,000		
福田 昇次	自営業	30,000		
栃木県設備業政治協議会	政治団体	500,000		
栃木県建築士事務所協会会員及び賛助 会員等による福田とみかず後援会	政治団体	100,000		
全日本不動産政治連盟栃木県本部	政治団体	100,000		
栃木県宅建政治連盟	政治団体	100,000		
日本商工連盟	政治団体	100,000		
自由民主党栃木県支部連合会	政党	3,000,000		
自由民主党栃木県鹿沼市第三支部	政党	100,000		
奈良部 実	会社役員	100,000		
関口 行雄	会社員	50,000		
栃木県行政書士政治連盟	政治団体	50,000		
田嶋 光男	会社役員	100,000		
山口 幸志	農業	30,000		
定方 正一	医師	50,000		
栃木県建設業協会政治連盟	政治団体	500,000		
栃木県舗装協会政治連盟	政治団体	300,000		
石川 裕之	会社役員	50,000		
岩澤 理夫	会社役員	100,000		
日本酪農政治連盟栃木県支部連合会	政治団体	30,000		
石川 文之進	法人理事	200,000		
廣澤 英次	会社役員	100,000		
石川 正美	団体役員	30,000		
小堀 孝之	無職	100,000		
栃木県私立幼稚園振興連盟	政治団体	200,000		
自由民主党栃木県私立幼稚園支部	政党	100,000		
加賀田 敏雄	会社役員	100,000		
田中 操	会社役員	100,000		
市田 登	市議	300,000		

五十嵐 仁	会社役員	200,000		
吉澤 昭子	無職	50,000		
岩下 淳子	ピアニスト	30,000		
栃木県林業政治連盟	政治団体	50,000		
栃木県造園建設業協会政治連盟	政治団体	100,000		
安田 博	会社役員	30,000		
黒本 一郎	団体役員	100,000		
飯塚 光雄	無職	30,000		
田村 雄一	農業	30,000		
山本 繁男	会社役員	500,000		
帰山 正美	会社役員	30,000		
板橋 幸雄	会社役員	150,000		
板橋 一好	県議	50,000		
古谷野 保	歯科医師	50,000		
下森 直生	会社員	30,000		
田井 哲	農業	30,000		
岸野 富見	自営業	50,000		
福田 臨	無職	100,000		
栃木県医師連盟宇都宮支部	政治団体	500,000		
栃木県薬剤師連盟	政治団体	300,000		
飯村 愼一	会社役員	100,000		
東 義則	会社役員	50,000		
竹内 範昭	会社役員	50,000		
松井 研三	会社役員	100,000		
君島 昭三	会社役員	50,000		
加藤 剛	団体役員	30,000		
秋本 薫	会社役員	30,000		
栃木県柔道整復師政治連盟	政治団体	100,000		
落合 功	会社役員	30,000		
菊地 義治	会社役員	100,000		
笠原 健一	会社役員	50,000		
須賀 英之	法人理事	200,000		
長野 伸男	会社役員	50,000		
高田 和幸	会社役員	30,000		
黒川 平	会社役員	50,000		
柿沼 操	会社役員	50,000		
大林 厚雄	団体職員	50,000		
三上 光一	農業	30,000		
自由民主党栃木県北自動車教習所支部	政党	100,000		
高島 ヤス	無職	50,000		
遠藤 栄	会社役員	30,000		
石橋 明教	会社員	50,000		
その他の寄附		580,000		
今 回 計		14,960,000	今 回 計	14,775,374
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		14,960,000	総 計	14,775,374

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	848,000円
	ポスターの作成	1,344,000円
	計	2,192,000円

報告書受理年月日	平成28年12月5日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	福田 富一	所属党派	無所属	期間	12月7日から 12月12日まで	第2回分
出納責任者氏名	林 敏夫					

〔収入〕	円	〔支出〕	円
		通 信 費	46,297
		文 具 費	564,498
		雑 費	70,206
今 回 計	0	今 回 計	681,001
前 回 計	14,960,000	前 回 計	14,775,374
総 計	14,960,000	総 計	15,456,375

報告書受理年月日	平成28年12月12日	第2回報告分
----------	-------------	--------

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年2月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 宅配便等配達業務
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 日本国内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 全国規模で配達ができる者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号
栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成29年3月24日 午前11時 栃木県庁研修館204研修室
- (3) その他 入札説明書は、平成29年2月28日から同年3月23日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年2月28日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 業務名 文書庁外使送業務

(2) 業務の特質等 入札説明書による

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成29年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。

(5) 当該業務に従事する者に警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。

(6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号

栃木県経営管理部文書学事課文書管理担当 電話028-623-2050

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成29年3月24日 午前10時 栃木県庁研修館204研修室

(3) その他

入札説明書は、平成29年2月28日から同年3月17日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した

入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(文書学事課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年2月28日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 旅券輸送業務委託
- (2) 業務の特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県内

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、警備及び運送の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第9項に規定する特定信書便事業者であること。
- (5) 当該業務に従事する者に警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき実施される貴重品運搬警備業務検定の合格者を充てることができる者であること。
- (6) 栃木県内に事業所があること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田一丁目1番20号
栃木県産業労働観光部国際課旅券担当（15階） 電話028-623-3472
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成29年3月24日 午前10時30分 栃木県庁研修館205研修室
- (3) その他

入札説明書は、平成29年3月1日から同月10日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は入札説明書による。

(国際課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年2月28日

栃木県那須農業振興事務所長 吉 澤 豊

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 平29深山・板室 板室ダム常駐管理業務
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履行場所 栃木県那須塩原市板室地内 板室ダム及び管理所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「M施設管理」、小分類「2清掃、設備の保守」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成29年3月24日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) ダム、発電所、用排水機場、頭首工、上下水道施設その他施設の常駐管理業務を1年以上履行した実績を有する者であること。
- (5) 業務主任技術者として、電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第2項に基づく第2種ダム水路主任技術者以上の資格者又は河川法（昭和39年法律第167号）第50条第1項に基づくダム管理主任技術者（第四類ダムを除く。）の資格要件を有する者を選任できる者であること。
- (6) 駐在員を履行場所に終日常駐して配置できる者で、駐在員が常駐管理業務を適切に行うため必要な知識習得、操作訓練の他、業務遂行に係る安全教育、ダム管理等の知識について研修・訓練等を実施できる者であること。
- (7) 栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県又は福島県のいずれかに本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課
電話0287-23-3141

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成29年3月24日 午前11時 栃木県那須農業振興事務所 会議室1

(3) その他

入札説明書は、平成29年2月28日から同年3月10日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号。以下「規則」という。）第156条第3号から第7

号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 入札に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明するために、次の提出期間及び提出場所に、入札参加資格申請書を提出し、入札参加資格の可否について確認を受けなければならない。

平成29年2月28日から同年3月13日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4 栃木県那須農業振興事務所管理部管理課
電話0287-23-3141

イ 契約保証金 納付。ただし、規則第143号第2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、規則第144号第1項に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

ウ 最低制限価格の有無 有

エ 入札の変更等 平成29年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

オ 詳細は、入札説明書による。

(農地整備課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2753号	79	21	田村 壽彦	田村 寿彦
第2857号	85	下から17	栃木県選挙管理委員会告示第1号	栃木県選挙管理委員会告示第94号
	86	下から1	栃木県選挙管理委員会告示第2号	栃木県選挙管理委員会告示第95号
	88	20	栃木県選挙管理委員会告示第3号	栃木県選挙管理委員会告示第96号